



毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

4-1997

21世紀見据えた改革が急務 日本経済の現状と今後

田中 紀志夫

(共同通信経済部長)



改革は痛み伴う覚悟で

日本経済は、二十一世紀に向け新しいシステム構築のためさまざまな分野で構造的な変革・改革を進める助走期に入っている。第二次橋本内閣で首相は六つの改革を進める方針を掲げている。省庁再編を含む行政改革、財政改革、経済構造改革、日本版ビッグバンといわれる金融システム改革、医療費改革を含む社会保障制度改革、最後に教育改革だ。私は経済システム全般に関わる構造の諸改革は早急に具体的な道筋をつけなければならない時期にあると思う。

今年初めから株式市場、外国為替市場で「日本売り」という動きが強まって株価が下落し、円相場も円安の方向に勢いをつけた。こうした日本売

りは景気の先行きに対する不透明感と政府の掲げる構造改革、行財政改革の先行きが見えないからといわれる。いまの日本経済が目標とする方策は、内外にバランスの取れた長続きする経済成長路線を実現していくことだろう。その際のキーワードは「新しい動きを生み出す努力」であり、改革、変革を進めるに当たっての「リスクを背負うこと」そして「グローバルスタンダード」といわれる国際的な基準である。

諸改革の実践によって経済活性化の道を切り開いていく方策には痛みを伴うことを覚悟しなければいけない。日本は二十一世紀に向けて諸外国に例を見ない超高齢化社会を迎える。現在の構造を放置したまま超高齢化社会の下で財政赤字の拡大

を容認していくと結局は経済全体、そして国民生活が破たんしていく。高齢化社会の国民的コストを若年層ばかりに負担させると世代間の不公平が顕著になる。こうしたことが社会的な問題に発展しないように痛みを公平に負担していく状況が、二十一世紀に向けて新しい日本の社会、経済構造を作っていく上で必要だ。もちろん、痛みといっても耐えられる痛みと耐えられない痛みがある。いわゆる「受益と負担」の在り方について国民的議論を経ながら、政府としてどう対応するかの方せんを示す時期にある。

実感乏しい景気回復

日本経済の現状を概観すると、一九九六年の日本経済は設備投資を中心とした民間需要が下支えとなつて、緩慢なテンポではあるが、景気は回復基調にあるといえる。景気回復のけん引役となつたのは財政と金融政策だが、一九九五年九月、総合経済対策が出され、総事業規模は十四兆二千二百億円の大型景気対策だった。この景気対策による公共投資の波及効果で九六年前半までの景気を下支えしてきた。それが民間設備投資、住宅投資といった民間需要の伸びにつながつて今も景気回復基調がある。また公定歩合が〇・五%という異例の超低水準にあり、この超低金利政策も景気にとつては追い風になっている。

そうはいっても生活実感からすると、景気がいい、強いという実感が無いのも事実だ。これはなぜか。公共投資が民間設備投資、特に中小企業の

設備投資に波及して中小企業の収益が良くなる、よって雇用者の所得も上がる、という過去の景気循環パターンが崩れており、そういう形で回復感が乏しいのも一つの要因だが、何よりも、日本経済がバブルの後遺症を引きずっていることが景気回復感のない一番の背景だ。バブル時代に企業は設備投資をどんどんやって過剰な設備投資を生じさせてしまった。家計部門でも証券投資などの財テクで家計のストック部分が大きく膨れ上がった。こうした企業や家計に積み上がった余剰ストック、過剰なストックが正常な状態に戻るまでの調整期間がまだ終わっていないということだ。

同時に、株式、土地など信用膨脹によつて膨れ上がった資産価格が下落したことによつて財テクに走つた多くの一般企業でバランスシートが大幅に悪化している。特に土地価格が問題で、いわゆる土地神話に惑わされて多くの企業が土地の融資にのめり込んでいった結果、金融機関の不良債権が膨脹し、住専などノンバンクの不良債権処理が遅れて依然として進んでいない。これが解決されない限りバブルの後遺症がいえる状況になつてこない。不良債権処理の遅れが株式相場の重石になり株価が下落する。株価の下落で企業、消費者マインドが冷え込み、マクロの数字で見るより景気回復の実感がわかない。

バブルの後遺症を克服していく過程で、特に九五年度の四月をピークとした急激な円高により、製造業だけでなく金融市場でも空洞化現象がもたら

された。企業の合理化努力の限界を越える円高だつたわけで、企業は海外立地を進めたり、海外から部品、製品の輸入を急増させた。産業の空洞化が進んだ結果、円安になつてもかつてのように企業収益を大幅に改善させることになつていない。しかしリストラの成果は徐々に現れてきて、企業業績で見る限り、昨年の三ヶ月決算ないし九月中旬決算でかなり良くなつてきている。

こうして日本経済が構造調整圧力を受けている時代にあつては金融の機能がとりわけ重要だ。それは単に資金の仲介だけでなく、経済活動に必要な情報の収集、融資を通じて行うリスク分散のアドバイス——といった機能だ。それが不良債権の処理が進んでいないので十分機能を果たし得ない状況に陥つてきている。そのことが景気の先行きを不透明にし、日本売りといわれるマーケットの反応を呼んでいる。不良債権問題を克服し、金融システムの信頼を回復させない限り日本経済の先行きは極めて厳しいと言わざるを得ない。

景気は秋口以降底堅い

今年の景気は暗いままかというところ、結論からいうとそう悲観することはない。消費税率引き上げに伴うデフレ要因、九七年度予算の内容から見られるように、財政デフレの影響が出て秋口ぐらゐまではマイナス成長を予想せざるを得ない。しかし、それは一過性に終わり、年度後半、秋口以降は内需によつて再び緩やかながら回復というパターンをたどるといふ見方が多い。四、六ヶ月の落

ち込みに過大に反応せず、落ち着いた企業や消費者の行動が必要だ。

九七年度の政府経済見通しでは実質国内総生産(GDP)の伸び率を一・九%と予想している。問題は財政デフレがどのような形で日本経済に影響してくるかだ。ある民間経済調査機関の試算によると、消費税率が三%から五%へと引き上げられることの効果が五兆円、つまり家計から政府にこの分吸い上げられる。特別減税打ち切りが二兆円、合計七兆円分が国民の負担になる。消費税の引き上げに伴う消費の減少や国民年金の保険料引き上げ、医療保険改革に伴う社会保障負担の増加などでもGDPが押し下げられるので、金額的には平均年収七百万円の標準世帯で年間十八万円の負担増になると試算されている。四、六ヶ月はGDPはマイナス成長になるといわれるが、それを乗り切れば底堅さが期待できるのではないか。消費税率の変更、減税の廃止に伴う消費抑制効果を乗り切れば七、九月以降、個人消費も緩やかに回復し、年率換算で一、三%台の成長が期待できると民間エコノミストの多くが見ている。

九七年度後半の景気が底堅さを維持できる見通しなら、景気刺激政策より財政構造改革を進めて財政再建を優先することが重要な政策手段となる。経済成長率の高低に目を奪われることなく、二十一世紀に向けて日本経済の構造改革を進めていかないとバブルの後遺症は克服できない。また持続的な成長軌道を実現することも困難になる。

景気に有効な規制緩和

景気回復は財政からの出動をしなくてもいろいろな手段はある。その一つが規制緩和の推進だ。徹底した規制緩和に取り組むことが日本経済の活性化にもつながるので、これに努めるのがわれわれの取るべき道だ。特に世界経済がグローバル化、ボーダーレス化といわれている中でいろいろな規制があることはグローバルスタンダードに反するものだ。国際社会に開かれた日本経済を実現し、市場の持っている創造力や革新を生み出すことが力強い日本経済の成長をもたらす源になっていく。例えば今、携帯電話やPHS、自動車電話等、移动通信市場が物すごい勢いで発展している。ここもいくつか規制があつたが、新しい投資、新しい需要の増加を見越していち早く規制緩和に取り組んだことからこれ程の新しいマーケットとしての成長が成し遂げられた。

経済企画庁が推定した資料によると、規制緩和によつて一九九〇年以降の設備投資は年平均二兆二千億円、設備投資の比率で二・八%程度押し上げられてきた。今後、運輸業界、金融・証券業界、医療分野で規制緩和が進展して行けば中小企業を含めた設備投資が刺激されていく可能性は十分高いというデータもある。規制緩和の需要創出効果は景気にとつて有効な手段であることが分かる。

不良債権処理と株価

問題は金融システムの安定だが、不良債権を金融機関はどのように処理していくのか。マーケット

トへの信頼感を与えるためにも金融システムを安定させていくことが当面最も重要な課題だし、克服していかねなければならぬバブルの後遺症だ。大蔵省の公表資料で見ると、九六年九月末時点の金融機関の不良債権額を都市銀行、長期信用銀行、信託銀行、主要大手二十行ベースで合計十七兆四千四百四十億円、これに地方銀行、協同組織金融機関である信用組合、信用金庫を合わせると二十九兆二千二百八十億円となっている。

ことしに入り急激に進んだ株価下落は要注意だ。金融機関の不良債権処理や決算に大きな影響を及ぼしかねないからだ。証券アナリストの分析では、九六年九月末時点で先の二十行の保有上場株式の含み益は十五兆五千億円だが、東証の平均株価が一万五千円に下がると二十行平均で見た場合、含み益がなくなる。含み益が大きく減ると、それによつて金融機関の決算が窮屈になる、不良債権の処理が遅れる。こついついことから平均株価、株価下落について注意しなければいけない。二十行ベースで見ると、平均株価が千円変動すると保有上場株式の含み益は二兆五千億円増減するので、平均株価が一万九千円を上回れば二十行合計で十兆円の含み益水準になる。評価損が大きく出た場合には赤字決算に陥らざるを得ない銀行を生み出す可能性がある。そういう事態になるのは、決算時点の三月末で平均株価が一万五千円まで落ちた場合のことだが、世間でいろいろいわれている「危ない銀行」は、上場維持ができなくな

り、配当もできない。金融破たんに結び付きかねない。三ヶ月決算が固まって、それぞれの銀行が決算処理を進めていく五月下旬にかけて、目が離せない時期だ。

安易な公的資金論は間違ひ

このところ政治家による「公的資金導入発言」が目立つ。公的資金導入による金融機関の破たん処理が言われる背景には、金融不安説への冷水のためのリップサービスの狙いがあるのだろう。

しかし、住専と違い預金者保護という大義名分が分かりやすいとはいへ、金融破たん処理へ税金を投入した場合、国民一人当たりの負担は数十万円になる。住専の数十倍にもなつて到底国民の理解を得ることはできないのではなからうか。税金の投入が国民の理解を得にくいからといって、国民の懐が直接には痛まない日銀特融が打ち出の小づちにされてしまつては、結局、巡り巡つてさまざまな形で預金者の負担増に跳ね返ってくる。

信用秩序維持のためというなら、救済を必要とする金融機関の危機の実態を包み隠さず明らかにしなければならぬ。これなくして安易に公的資金論にくみするべきではない。

今年は二十一世紀に向け転換の年、変化の年としなければいけない。先ず、国際社会が厳しい目をそそいでいる金融システムの安定と、構造改革に取り組み、道筋をつける作業が必要となる。 (本稿は二月二十四日、同盟クラブでの講演会から一部を要約、文責編集者)

新たな統合目指すアジア 重苦しい影落とす中国

榎 彰
(東海大学教授)

日本がかつてない転換期のさなかで改革の方向をめぐって模索を続けている中で、昨年、米台とともに台湾海峡の危機を演出した中国では香港返還を前に、改革・開放路線の総設計師、鄧小平氏が死去、秋の共産党大会を前に体制の固め直しを迫られることとなった。金日成氏の喪がまだ明けない朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の金正日体制は動揺を続け、崩壊の危機さえささやかれ、東アジアの緊張要因となっている。

二期目に入ったクリントン米政権は、内政面重視に傾きながらも、中国との関係の増進を約束、これを軸にアジア太平洋地域の盟主の座を確かなものにしようとしている。ロシアは、エリツィン大統領の健康に不安が高まり、内政に不安定要素を抱えながらも、中国との関係を正常化させ、アジアにおけるロシアのプレゼンスを復活しようとの姿勢を崩していない。ASEAN(東南アジア諸国連合)との協議の場を築くことに成功したEU(欧州連合)諸国は、さらに、躍進するアジアとの連携を深めようとしている。

二十一世紀に向け、アジアは、それぞれの問題を抱えながらも大きく羽ばたこうとし、日、米、

中三大国の思惑が、ロシア、欧州の動きともからんで、その歩みを分かり難くしている。しかしその流れを特色づけるのは、中国の大きな影、東南アジアを中心とする地域協力体制の前進、多民族、多文化社会をまとめる新しい統合への試みである。九六年末、激しく揺れ動く東南アジア、中国を歴訪した体験に基づいて、新しいアジアの流れを占ってみよう。

のし掛かる中国の影

アンコールワットの門前町シエムレアップ。ヤマハの中古バイク、タイ製のテレビから、くたくたになった古着、野菜、泥がついたままの淡水魚まで、雑然とした店が並び、薄汚れた、しかし活気のある市場を案内してくれた通訳のリム・ナムさんは、「祖父母は、福建省の出身なのですが、わたし自身、中国系だという意識はあまりありませんね」という。狂気に満ちたポル・ポト政権の弾圧、虐殺、それに続く反中国的なベトナム軍の占領、支配をくぐり抜けたカンボジアの中国系の人々は、しぶとくクメール人社会の中に、生き残っている。中国の文化大革命の影響を強く受け、複雑な国際情勢の中で、中国の軍事、経済援助に

依存したポル・ポト政権の悪夢のような血の粛清で、中国系の人々も大被害を受けた。ベン・キールマンの最近の研究によると、四十三万人のうち二十一万五千人、五〇%が消えたという。一五%から二五%といわれるクメール人の倍以上の比率である。ポル・ポト政権には、ベトナム人に対する憎しみを除いては、異民族排除の意識はあまりなかったといわれるから、都市住民で教養があり、かつ流通面を握っていたという中国系の人々は、個性的でもあり、画一的な人間改造の暴挙の犠牲となる比率が大きかったということだろう。

しかしUN(国際連合)管理下の民主選挙を経て、一応正常化したカンボジアで、中国系の人々の社会復帰は目覚ましい。首都プノンペンや地方都市の流通機構への復帰も目立つが、そのうちにカンボジアの主産物、米穀など農産物の集荷、販売、金融などの分野も、かつてのように中国系の手握られるだろうと見る専門家も多い。このことはカンボジアを訪れる中国系の人々の激増ぶりからもうかがえる。九五年、カンボジアを訪れた外国人は中国、台湾、日本の順だが、日本人はほとんどが観光で、ビジネス、オフィシャル目的の訪問者は台湾、中国、タイ、マレーシア、シンガポール、米国、日本の順。もう一つの中国人国家であるシンガポールはいうに及ばず、タイ、マレーシアの場合も中国系の色合いが濃い。

九千万人の中国系
中国系といってもさまざまである。最近、中国

籍を持ったままの華僑と、現地国籍を取得した華人とを区別するようになった。だがナムさんのように、中国人意識をほとんど持たない中国系も増えているし、ブロンペンの中国系ジャーナリスト、ハクさんのように、中国系は否定しないが、大陸中国への連帯感を喪失している人も少なくない。華僑、華人、台湾、香港など大陸外中国人の総数は九千万人、東南アジアでは人口の一割程度を占めるともいわれるが、現地への同化が進み、他民族との通婚によって中国人意識が稀薄になった、いわゆる華裔(かえい)などを含めるともつと多いのかもしれない。これらの中国系の人々が、かつていわれたように、結集力の乏しい『砂』のような存在にとどまるか、あるいは中国への求心力を強めるかは、アジアにとっては大問題である。

アジア経済の目覚ましい発展、最近の中国の改革・開放政策は、これら中国系の人々の目を大陸に向けさせつつある。華僑、華人資本の中国への流入については、語られ尽くされている。中国は若干の例外を除いては、華僑、華人問題について現実的な政策をとってきたし、華僑、華人も在留国との関係を崩さないよう慎重な姿勢をとってきた。最近、大陸外中国人の経済力が、とくにアジア諸国の警戒心を刺激することを恐れ、アジアにおける地域協力の在り方を、地域主義の方向で、積極的に考え直す動きも見られるようだ。華僑、華人つまり在外中国系の存在は、大陸中国にとつ

て、資産でもあり、負債でもある。

注目される世界華人大会

北京で会ったある中国の高級幹部は、最近、欧州を訪問、EU統合の進展ぶりに刺激され、「領域や国民、主権の概念が変わりつつあることに感銘を受けた」と話していた。またある軍幹部は、戦争を抑止することを目的とする相互依存関係の増進を熱く語っていた。もちろん三月の全国人民代表大会で国防費の大幅な伸びが明らかにされたように、中国内部に依然として軍事を重視する勢力が強いことは確かである。新疆ウイグル自治区の爆発事件など、中国領域内で少数民族、少数宗派問題をかかえ、古典的なナショナリズムに傾斜する兆候もある。地域協力を目指す地域主義と、地域覇権志向につながるナショナリズムの間で、どう折り合いをつけるか。この春、開催予定が伝えられる世界華人大会が注目される。

この点で注目に値するのは、中堅幹部クラスが目覚ましい若返りである。もちろん、かなめのポストには、古手の幹部が座り、とくに国際関係の面では、急激な変化の印象を与えないよう配慮はしているが、政策決定に影響を及ぼすだろう重要なポストに、新しい感覚を持った四十代を中心とする若手が登用されているようである。これらの若手幹部は、これまでのように、公式論、建前論を、まずぶち上げる手順を踏まない。この本質に、すぐに迫ろうとする。欧州統合や、相互依存関係理論、さらにはエスニック共同体など、欧米

での最新の理論にも詳しい。ある日本の外交官は、「そつえば、とくに技術的な国際会議の場などで、中国の外交官が、世界の大勢をつかんだ非常に洗練された議論をするようになりましたね」と述懐していた。複数の外国語に堪能な人間も出てきている。常に国内を気にしながら、議論しなければならぬ日本の官僚よりは、自由になりつつあるのかもしれない。一九二〇年代から一九三〇年代にかけて、国際連盟など国際舞台で、日本の外交官は、終始、国力の弱国民党中国の外交官にしてやられ、そのいら立ちが、国内強硬派を刺激し、惨めな破局を招く歴史の一因となった。まだまだ中国の外交が完全に近代化したとはいえないにせよ、あと十年もしないうちにそついう事態が訪れる可能性がないわけでもない。

地域協力から重層的統合へ

驚異的な成長を安定的に持続させて、二十一世紀、アジアが、世界の主役に躍り出ることが可能かどうか、欧米では議論があるようだ。しかしAPEC(アジア太平洋協力機構)の場での地域協力の歩みを軌道に乗せ、九六年、日本、中国、韓国とともに、EUとも対等の立場で協議する定期協議の場、ASEM(アジア欧州首脳会議)を設けたASEANは、九七年中には、ラオス、カンボジア、ミャンマーを加盟させて、十力国体制を実現、四億七千万人、五千五百億ドルのGNPを持つ巨大市場が登場しようとしている。欧州とは異なり、アジアは多様な宗教、民族が混在し、E

Uのように、政治的統合を目指す動きにはなかなかなりにくいだらうというのが、日本政府を含め、大方の見方である。確かに、ASEANの拡大さえ、人権問題を抱えるミャンマー加盟への反発が暗い影を投げ掛けているし、マレーシアのマハティール首相は、依然、米国離れを意識したE A E C (東アジア経済会議) 構想へのこだわりを捨てていない。しかし経済、情報、交流のボーダーレス化は、いやおうなしに、国家間協力を強制し、さらに民族、宗教間の共存を迫る。

過去と現在、地域内外の大国の関与が絡み合つて、事態をさらに複雑にする。ブロンペン大学への援助計画を現地で指導しているフランスの経済学者、ドミニク・ミレ教授は、「カンボジアでは、フランス時代の大陸法の影響がまだ残っている。

日本も近代化にあたって英米法より大陸法を採用、成功した。カンボジアの国家システム再建にあたって、法意識がかなり共通する日本とフランスが協力すべきではないか」という。アナクロニズム(時代錯誤)な発言と見ることもできようが、いったん植え付けられた規範意識は、なかなか消えない。近代化は、つまり西欧化だというステレオタイプの発想から抜けられない欧米人にとっては当然の理論的帰結なのかもしれない。

一方、カンボジアの若い世代は、そういった発想を受け付けない。過去の屈辱的な歴史を反映するベトナム語、フランス語、タイ語、中国語の影響を払しょくできないまま、日本語にも興味を示

すが、やはり自分の将来のため、国際語として、より効率的な英語の習得が早道と考える学生が多い。オーストラリアが、積極的に英語教育を援助している。時代に即応した規範意識、国際化に対応できる道具としての外国語の習得を要求しているのである。

アジア・国民国家の行方

言語、法意識の問題は、国民国家形成の過程の曲がり角に差し掛かっているASEAN諸国の社会構造の認識にも影響を与えかねない。ある政治学者は、西欧では、欧州統合の歩みにも見られるように、国家主権の概念に画期的な変革が生じ、思い切った主権の共有、委譲という試みがなされているのに、日本周辺では、むしろ主権を強化するナショナリズムの波が高まっているかのように見える」という。確かに現象的にはその通りである。アジアの奇跡は、アジア諸国が、時には強権的に、近代的国民国家を形成、領域を確定、均質的な国民を創出することに成功したことに負うところが大きい。言語の統一も重要な統合の武器となった。適正な規模の国内市場が形成され、安定した政治体制を好感して外資が導入され、成長が進んだ。国民の統合意識を維持するためには、適度なナショナリズムに訴えるのが早道である。

日本政府内部では、カンボジアの再建にあたって、一刻も早く、中央集権体制を創出し、法制度も整備して、国民国家を再建させようという意見が強い。カンボジアがアジアでは珍しいクメール

人中心の均質社会であるという認識がその前提にある。しかしカンボジア再生のきつかけとなった選挙は、国際管理下で、多数の国際ボランティアの協力で実施された。いわばボーダーレスの雰囲気の下で、新たな統合へと出発したのである。権威的な中央集権体制が確立する条件は乏しい。

時代は急激に変わりつつある。国民国家形成に成功したアジア諸国は、経済発展の過程で、ボーダーレス化の挑戦を受け、早くも次の政治的統合を考えなければならない段階にさしかかりつつある。APEC、ASEANといった地域協力の試みは、重層的な地域統合に向けた動きに発展するかもしれない。また価値観の多様化にともない、欧米諸国を悩ましつつあるエスニック共同体の問題、民族、宗教の違いを許容する多文化社会の問題にも直面しつつある。多文化社会の統合に悩むオーストラリアの問題はアジア諸国にとつても、よそごとではなくなりつつある。

北京の若手の研究者は「わたしたちは『国民国家の衰退、変容、新しい政治統合の在り方』というテーマに、非常に興味があります」と語っていた。中国が国民国家の変容について発言すれば、ただちに華夷秩序、中華思想の復活などと邪推されるが、そういう時代でもあるまい。やはり中国の存在は、アジアの最重要なファクターの一つである。中国を包み込んで新しい地域統合の道を探るべきであろう。

激化するテレビ報道合戦

NYで三大ネットワーク

ニューヨーク市は新聞も同じだが、テレビも全米で最もニュース競争の激しい市場だ。ケーブルや衛星波の進出で、ABC、NBC、CBSの三大ネットワークの視聴率シェアは八〇年代の九〇%から今や五〇%ぎりぎりまで落ちてきている。このためどこも生き残りに必死。報道合戦にしのぎを削っているが、ニュース内容よりも、機材など物量戦が激しくなつて、テレビジャーナリズムはどこへ行つたという疑問も出ている。

ニールセンの視聴率でトップを争うのはABCとNBC。最もコマース料金が高い夜十一時から十一時三十分までのニュース時間では、チャネル四のNBCがトップ。ニールセンで一二ポイント弱となっている(一ポイントは六万七〇〇〇世帯に相当)。次いでABCが約一〇・五ポイントで接戦。CBSはずつと下がつて六ポイント弱とNBCの半分。九五年初めまではABCがトップだったが、その後は抜きつ抜かれつを続け、九五年の末ごろからNBCが視聴率トップの地位を維持。夕方五時と六時台のニュースではABCが一位だが、二位のNBCとはほぼ同列だ。このほか小さい三局があるが、夕方のニュースはないも

の、夜十時台ではマードック氏のフォックス・テレビが他の二局を抑えてリードしている。

なぜ各局ともニュース番組に力を入れるかというと、報道がジャーナリズムの原点であると思われているからではない。ニュースが各社の利益の半分を生み出しているからである。トップのNBCでは年に利益が一億ドル(約百二十億円)に達している。また威信もかかっている。なにしろニューヨーク市のテレビニュースは自局の幹部だけでなく、ウォール街やマディソン街(広告業界)の首脳が見ているのだ。自然に報道にも力が入る。

さえないのは大きく水をあげられたCBS。昨年十月、同局の総支配人は、画面でおなじみのキヤスター七人全員を解雇するという思い切った手に出た。ニュースバリウの判断でも批判されている。例えば一月の猛吹雪と、昨年七月のTWA機墜落事故のカバーが弱かったとされる。CBSはニュースを重視していないのではという見方も出た。それが十月のキヤスターの大量解雇になった。米テレビ界ではこれは「十月の虐殺」として有名で、ダナ・タイラーさんを首席キヤスターに抜てきするとともに、若手のキヤスターを登用している。

報道でヘリを多用することも、ニューヨークのテレビニュース競争の特徴だ。摩天楼のニューヨークではなくてはならない取材用機材である。特にチヨッパー四(チャネル四から)として市民にもおなじみのNBCのヘリが、TWA機墜落の

現場を生中継して好評を博した。負けじとライバルのABCも二機購入して対抗している。これも「ヘリ戦争」として有名だ。

キヤスターの引き抜きも激しく、NBCはCBSをクビになったミシェル・マーシユとジョン・ジョンソンと直ちに契約して、トップのテレビ局である余裕を見せた。チャネル七(NBCのニュース部門)の社長兼総支配人のトマス・P・ケーン氏は、同社のニュースがトップであることについて、「他局がやらないことをやること。それにはまず基本を大事にすることだ。よい報道、明快なしゃべり、そして優れたアンカー。そして最新鋭の機材である」と語つた。利益が多くて報道に十分金をかけられるNBCが、これからも他をますますリードするようになるかもしれない。

ニューヨーク・タイムズによると、一部の記者やプロデューサーは華々しいビデオ技術やセンサーシヨナルなニュースが、基本的な報道をわきに追いやつていのではないかと懸念していると伝えている。視聴率万能の時代、つまり金をもつていなければ一人前でないという風潮の中で、まじめな番組が、視聴率の上昇には貢献せず、地味なロイカルニュースもそうだから、軽視される。CBSの元ニュースディレクター、ジェリー・ナックマン氏は「ある局はヘリ一機を宣伝し、他は二機を宣伝する。商業的には成功するかもしれないが、ジャーナリズムには何の関係もない」と言っている。

(佐々木謙一＝同盟クラブ会員)

海外情報

メディア談話室

電子新聞に未来はあるか

権田 萬治

(評論家)

挫折した試み

フジテレビ、産経新聞社、三菱商事などが出資して昨年十月スタートした新しい「電子新聞」社(富田徹郎社長)の試みが、わずか半年足らずで挫折、四月からはフジテレビによる無料サービスに切り替えられることになった。

同社の当初の計画によると、この電子新聞は「E-NEWS」といい、フジテレビのテレビ放送の電波のすき間を利用して、専用の携帯端末に産経新聞の朝刊記事や出版関係情報を配信することになっていた。

専用の端末が三万九千八百円、加入料が五千円、月額購読料が千三百五十円で、ニュース以外にも、将来はさまざまな情報を配信する計画で、初年度に二万人の加入を見込んでいた。

しかし、実際には有料加入者は三百程度。月に一億円単位の赤字で、路線変更を迫られていた。フジテレビでは、地震情報などの速報も移動時に受信できるようにするため、一年間は無料で情報を配信、その間にさまざまな技術的可能性を追求したいとしている。

一方、世界で最も電子新聞の試みが進んでいる

アメリカでも、有力新聞のウォールストリート・ジャーナルの電子新聞の読者が、一月からの有料化を機に、無料の時期の六十五万から約十分の一の七万に激減。また、有料電子新聞に加入したので、本紙購読は不要という読者も現われた。

この動きに衝撃を受けたニューヨーク・タイムズは、海外読者についてはすでに有料だが、北米地域で有料化する計画を中止することになったという(新聞協会報三月四日号)。

一体、こういう状況で電子新聞に未来はあるのだろうか? もしあるとしたら、どういう可能性があるのだろうか?

主流はインターネット方式

電子新聞の方式は現在では、インターネットのホームページを利用するものと、パソコン通信を利用するものの二つの方式に大きく分かれる。この点、フジ、産経のようなテレビ電波のすき間を利用して、独自の携帯端末を採用する方式は現在一般に電子新聞、オンライン新聞といわれているものと多少違いがあり、同じ土俵では論じられない側面がある。

二つの流れは情報先進国のアメリカでも同じだ

が、パソコン通信からインターネット方式に移行する社も多く、現在では電子新聞の主流はインターネット方式になりつつあるといっても過言ではないだろう。

その理由は、まず第一にホームページ上の文字以外の表現能力が、J A V A — S C R I P T をはじめ技術的にこの一、二年の間に飛躍的に向上しており、新しいメディアとしての可能性をも持ち得るようになってきたことである。

第二は、パソコン能力がグレードアップするとともに、安価なインターネット専用機器やテレビ一体型も発売され、インターネット人口が年々拡大することが予想され、潜在的な電子新聞の購読者を作り出す可能性があるからである。

一九八五年に世界でわずか四つしかなかったインターネットによる電子新聞は、一九九六年には世界全体で千六百に達している。その内訳は、アメリカが九百二十三、ヨーロッパが三百二十八、カナダ百三十一、ラテンアメリカ百五、アジア七十六、中東十四、オーストラリア、ニュージーランド十二、アフリカ十一である。

日本も九六年九月現在で、インターネット・ホームページで電子新聞を発行している社が四十二社四十六HPに達している。

こういう状況を考えると、新聞界が電子新聞に取り組まなければならないのは明らかである。

アメリカのインターネット関係の広告費は、一九九五年の約四千万ドルから九六年には三億ドル

へと七倍にも増えているといわれるが、問題は新聞界のシェアがどのくらいあるのかという点だろう。

実態としては、一九九六年の時点でアメリカの新聞がインターネット形式で実施している八百以上の電子新聞のうち九〇%以上が赤字といわれているが、これは十分な広告が取れないこと、すでに触れたように配信有料化が難しいためである。つまり電子新聞はさまざまな未来の可能性を秘めてはいるものの、少なくとも現段階では、決してバラ色とはいえないのである。

巨視的展望が必要

ひるがえって、日本における電子新聞の可能性はどうだろうか。

桂敬一は「マルチメディアと新聞の変容」(天野勝文ら編『岐路に立つ日本のジャーナリズム』日本評論社・所収)という論文で、アメリカの電子新聞への取り組みと日本の現状を比較して、次のような問題点を指摘している。

媒体形態が電子化されても、独自性を維持できるといふ自覚が乏しい。電子的な媒体として生き残りを図ろうという緊張感、危機感が希薄である。日本の新聞の部数の巨大化が媒体的変容の取り組みを困難にさせている。日本では電子新聞の開発の取り組みが全国紙主導で進められ、地方紙での取り組みが弱い。

いずれも的確な指摘だが、こういう問題点を抱える日本の電子新聞の未来図はどんなものか。

まず、第一に、当然のことながら日本の新聞の電子新聞への移行はかなり巨視的な展望の中で考えなければならないということである。

アメリカの新聞社では補完的な役割にせよ電子新聞の事業を二年間程度で経営的な軌道に乗せることを目標にしている社が多いようだが、日本の場合、かなり長期の目標が必要と考えられる。

ただし、事業化の目標が長期になるといつても、エレクトロニクス技術は日進月歩なので、研究開発については不断の取り組みが必要であることとはいうまでもない。事業化が遅れるということ、その半面準備期間があるわけで、パソコン通信型からインターネット型に変容したアメリカの電子新聞のように、ある段階で、あるいは最新のインターネットやパソコン技術の発展を考慮した日本型の電子新聞の展望が開けるかも知れない。

第二に、電子新聞化のためにも、現在の新聞が多メディア化の中でも他媒体に代えたい重要なジャーナリズム機能を持つていることを、日常生活の中で、示すことが必要だということである。

現在アメリカの家庭の一五%にしか置かれていないネット接続可能なパソコンが四年後には五三%にまで普及するという予測があり、日本でも今後急速にパソコンは普及すると考えられるが、問題は、そのパソコンあるいはインターネットで、どのような情報を市民が求めるかである。

パソコンではビデオ・オン・デマンドやゲーム、カラオケなどがもっぱら人気を集め、インターネ

ットでは電子メールかサイバーボールに利用が集中ということでは、いくら電子新聞を発行しても、読者はいないということになりかねない。

いぜん大きい新聞の役割

新聞が日常的に市民に信頼され、なくてはならない媒体であるという認識を持つてもらったための努力が今日ほど必要とされる時期はないと思う。

この意味で、NIE運動の意義はますます高くなるし、電子化が遅れる以上、再販制度の維持のための努力も必要だが、何よりも市民の知る権利に奉仕するというジャーナリズムの原点に立った活動が今最も求められているのだ。倫理面でも、市民の報道被害の訴えに真しにこたえるような具体的な措置が取られなければならないと思う。

デジタル多チャンネル放送など多メディア化が進み、情報の細分化、専門化が深化する中で、権力を監視し、膨大な情報を的確に判断し、位置付けする統合メディアとしての新聞やテレビなどのマスメディアの役割はいぜん大きいのである。

一覧性、携帯性という点で、現在の新聞はまだ電子新聞以上の優れた特性も持つている。日本の電子新聞が補完的役割にとどまる時期はかなり長いと思う。しかし、いずれ問題を克服する技術が開発されるに違いない。だが、その時点でも、電子新聞が真の意味で未来のメディアになり得るかどうかは、市民が本場に現在の新聞を他に代えたいメディアと考えるかどうかにかかっていることを忘れないでもらいたいものである。

プレスウォッチング

「アグレッシブ」こそジャーナリズムの原点

前回はジャンキッド(招待旅行)に伴う問題に触れ、そうした取材では「スポンサーの意は曲げにくく、記者の目線も一般旅行者とかけ離れてしまふ。読者からも公正さを疑われるだろう」と述べた。

入国が制限され、行動が厳しく監視される国を取材する場合にも、記事の正確さや公正さを保つため、丸抱え招待同様の問題が生ずるだろう。

注目される「北朝鮮ルポ」

そういう観点から見ると、三月十六日の朝日朝刊に載ったルポ「経済苦境の北朝鮮に入る」(藤原秀人記者)は、注目される記事だった。

一見素つ気ない客観報道に徹している。大見出しは「動揺抑え、後継へ着々」「黄書記亡命、市民は承知」で、小見出しは「初の防空演習」「思想塔も消灯」「父は金元帥」。記事、写真、写真のキャプションも淡々と目撃シーンを伝え、記者のコメントはほとんどない。

北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)政府は、いま、故金日成首席から金正日書記への権力移行が

着実に進行していることを、内外に伝えようとしている。この記事も、確かにそうした政治的PRの役割を果たしている。しかし、同時に、記事とその行間からは、経済破たんと思統制にあえぐ国情が、偽りなく読者に伝わってくる。抑制された筆致だが、ジャーナリストとしてのアグレッシブ(前向き)な報道姿勢がうかがいとれる。

「窓ガラスのない車両が少なくなく、屋根にも人があふれていた」と書く一方、「軍人の乗っている車両には窓ガラスがあり、全員が座っていた」とレポートしている。また、写真には、「駅では、子どもたちが線路に敷石を運んでいた」と意味不明の説明をつけているが、記事中には「通過するほとんどの駅で、子供や老人が貨車から落ちる石炭を拾っていた」という記述がある。

取材を認めた北朝鮮側の真意は判らない。しかし、いずれにしろ、朝日側はニュース・ソースの意図と一線を画した自由な報道を試み、それは成功していると思う。

さらにできれば、取材にいたる経緯も明らかにして欲しかった。それは、メディアとしてのアカウンタピリティ(説明義務)に答えるだけでなく、それ自体がニュースでもあるはずだからだ。

「新聞倫理原則」の第一章

「アグレッシブ」といえば、十一年前を思い出す。

当時、わが国では報道による人権侵害に対する批判が高まり、新聞はその対応策に腐心してい

た。名誉棄損やプライバシー侵害を予防するため、報道は細心になり、メディアは守りの姿勢に入っていた。そこで、アメリカ新聞編集者協会(ASNE)の倫理委員長として活躍したクロード・シットン氏(ノース・カロライナ州ニューズ・アンド・オブザーバー紙編集長)を訪ね、新聞倫理のあり方について話を聞いた。

その時、シットン氏から「あなたの新聞はアグレッシブですか」と逆に尋ねられ、「プレスはアグレッシブでなければならぬ」といわれたのが印象深い。

プレスに求められる「アグレッシブ」は、単なる攻撃的姿勢ではない。事実の追及に、あくまで積極的、ひたむきであることを意味している。現にASNEの「倫理原則」は、その第一章で「アメリカのプレスは、情報を伝えたり、討議の場を提供する自由だけでなく、さらに政府のあらゆる公権力行使を含め、すべての社会的権力の行使を独自に厳しく監視する自由をも与えられている」と述べている。

新聞のよしあしは、発行部数によって決まるものではない。まして、企業としての規模や業績と直接関係はない。「アグレッシブな取材と編集方針——それがジャーナリズムの生命であり、新聞の評価を決める」と、シットン氏が強調したのを思い出す。

しかし、現実にはアグレッシブなジャーナリズムやジャーナリストはなかなかみつからない。

「コロンビア大学の表現の自由・プレス研究センター(The Freedom Forum Media Studies Center)が、広範囲な調査に基づいてまとめたレポート「開きつつある蓮の花——変化する東アジアのメディア」(一九九三年刊)は、次のように述べている。

「東アジアの諸国では、いわゆる『啓発ジャーナリズム』が支持されている。メディアに期待される仕事は、市民に対する政府の大衆教育、政策推進、与党応援、調和重視、社会的安定、勤労勧告に協力することなのだ」。「ジャーナリストは、しばしば自分たち自身を支配者エリートとみなしており、まして政府を監視する市民側のウオッチドッグとはみていない」

南太平洋の健気な新聞

しかし、このレポートが、半面では期待したように、アジアのプレスにも緩やかな変革が訪れている。独裁的な国家機構による弾圧や、因習的な伝統社会の束縛の中でも、多くのアグレッシブなジャーナリストが頑張っている。

一例として、ミクロネシア連邦(FSM)の小さな新聞を紹介したい。

その新聞は、三年前、ポンベイ(ポナペ)島で発行された月刊紙「FSMニューズ」。タブロイド判十数ページ、発行部数は数百部だが、記事は多彩で元気がいい。政策の是非や公費の使途に厳しく目を光らせている。たとえば——

「島々に建設機材を輸送するのに上陸用舟艇が

便利だ——というアイデアは呑み込みやすい。しかし、その商談のため、上院議員三人と弁護士一人をカリフォルニアのパームスプリングスに出張させる理由づけにはならない。議員と幸運な弁護士は……(実名)。不幸なのは、このジャンキット費用を負担する納税者だ」

「ベイリー大統領の職務執行不能に関する議会公聴会で、チューク(トラック)島のマイク・ロバート町長は『テキサスで療養中の大統領を見舞うため、島内多数の町長・公務員からなる代表団が渡米する予定だ』と述べた。その財源は税金。なぜカードや手紙を送らないのか、電話見舞いでないのか?」(いずれも九六年十二月号)

ファックスのやりとりで、同紙のシェリー・オサリバン編集長は、次のように言っている。

「新聞には心強い仲間がいますが、実務の大半は私一人でやっています。あなたの好意ある手紙には感謝します。実は新聞はここ二カ月ひどく叩かれており、こうした支援が私を奮い立たせるのです」

機会があつたら、ぜひ直接、彼女のジャーナリズム根性に触れてみたい。

取材対象との一体化

ところで、わが国では昨年、捜査当局が経済事犯などの構造的不正に迫っている。野村証券と総会屋の癒着(七日各社)もその一つだが、朝日(昨年末初報)以外は報道に消極的だった。

野村証券をはじめとする証券各社は、六年前、

損失補てんや暴力団との癒着問題で社会の信頼を失墜した。その二年前、イギリスで出版された「ザ・ハウス・オブ・ノムラ」の中で、著者のアメリカ人、アル・アレツハウザーは、そうしたスキヤンダルを予見していた。実際は、日本の担当記者なら知っていた、あるいは知りえた事実を、外国人が「公表した」と言うべきではなからうか。

取材対象にアグレッシブであるよりは、やさしいこと、言い換えれば、ニュース・ソースとの親密な関係を大切にし、公私のけじめを軽視する一部の記者とメディア企業。そうしたわが国のジャーナリズムの習性が、今回もまた、真実の報道を阻害したといえないだろうか。

「文芸春秋」三月号の「巨人軍新オーナー渡辺恒雄の『権力』」の中で、ノンフィクション作家佐瀬稔は、次のように書いている。

「取材対象をおのれの中に抱え込んだままで、この新聞はクオリティを保ち得るのか」「利害対立の重大なコンプレックスに悩むのは運動部の記者だけではない。ジャーナリスト魂のかけらでも持つ者ならそうなる」「ならなければ、社長のいう『巨人の選手みたいにな、てれんこてれんこ』記者に墮ちるだろう」

佐瀬もまた、「日本の一部の記者はアグレッシブではない。そうなれない原因のひとつは、会社そのものが、ジャーナリズムの独立と自由の保持に熱心ではないからだ」といいたいのではないだろうか。(前沢 猛 金沢学院大学教授)

放送時評

衛星から地上系放送まで

デジタル化に走る郵政省

CS二陣にはボルノ局も

昨年来の「デジタル狂騒曲」はますますボルテ
ージを上げて鳴り続ける。二月から三月、年度末
を迎えた郵政省の指揮棒はさらに大きな波紋を投
じた。以下、順に書く。

CSデジタル多チャンネル放送の先頭切つて昨
年十月始動のパーフェクトV第一陣に続いて、郵
政省は二月二十四日、その追加チャンネル分、第
二陣の委託放送事業者を認定した。テレビ二十五
社三十六番組(チャンネル)、ラジオ一社一番組、
データ放送一社六番組。ほとんどが四月一日から
の放送開始。これでJCSAT3衛星によるパー
フェクトVは、トータルでテレビ五十六社九十九
番組、ラジオ六社百六番組、データ放送一社二十
番組の陣容を整えたことになる。

注目されたマードック・孫グループの「スカイ
エンターテイメント」は十二チャンネルを申請し
て九に減らされた。百五十チャンネルの「Jスカ
イB」構想を既定事実であるかのようにけん伝し
ている同グループの「アメリカ的商法」に電波監

理審議会が反発、集中排除原則をタテに削減した
という観測がもつぱら。ちなみに、その「Jスカ
イB」が利用するJCSAT4衛星は二月十七日
午前(日本時間)、米カナベラル空軍基地から打
ち上げられた。初め東経一五〇度の位置に置か
れ、年末には一二四度に移つて、放送用、に転用
される。

この第二陣で目を引くのが「成人向けチャンネ
ル」三局の登場。すなわちボルノ。わが国の放送
史上、ボルノ専門テレビ局が「官許」のお墨付き
をもらつてお目見得するのは初めて。次の顔ぶれ
である。

イーステーション(千田一彦社長。資本金二億
円)「申請書記載の「委託して行わせる放送の種
類」は「娯楽番組を中心に各種の成人向けビデオ
等」。日活(更生会社。管財人・中村雅哉、三宅省
三両弁護士)「成人向け映画、ビデオ番組中心」。
プレイボーイ・チャンネル・ジャパン(奥山善三
社長。一億二千万円)「成人向け海外長編劇映画
等中心」。

日活は以前東京六局目のテレビ局(現MXテレ
ビ)を狙い、「日活ロマンポルノ局」を申請して
拒否され、郵政省を相手どつて訴訟沙汰まで起こ
した。その後破産し、会社更生法の適用を受けて
おり、管財人がロマンポルノのストックでいくら
かでも稼ごうと申請に及んだものか。それはとも
かく、こんど郵政省がこれを「認定」したのは
「CSテレビならよろしい」というふうに理解さ

れて、奇異につつま。

とにかく三局とも「公序良俗を害しないこと」
という放送法の最も基本的な番組基準からみてい
かにもうさん臭い。郵政省は、加入契約者は二
十歳以上、スクランブルをかけたうえ、暗証番号
を入れないと映像の見られないペアレタル方式
を採用する。業者合同のCS放送成人番組倫理会
を設けて事前に内容をチェックする——などの歯
どめをかけた。

そうまでしてやらせる必要があるのか。一部で
は、第一陣が一月から有料化に転じたとたんに契
約が激減し、契約解除も出てきている状況を指摘
して「景気づけのため」と見る。書店に並ぶボル
ノ雑誌、ピンク本。とにかくデジタル多チャンネ
ル時代というものは限りなく印刷メディアの世界
に接近していく。

BS-4後発機はデジタル

「アナログか、デジタル採用か」と放送界が力
タズを飲んで見守つてきたBS-4後発機問題に
二月二十八日決着が出た。郵政省「BS-4後発
機検討会」(座長、香西泰・日本経済研究センター
理事長)が「デジタル方式が適当」であり、「デジ
タルHDTV放送を中心とすることが適当」とい
う報告書をまとめたのがそれ。

「テレビ・デジタル化政策」に突進する郵政省は
直ちに電波監理審議会にこれを報告、放送普及基
本計画修正作業に入った。五月にはこれが決ま
り、十二月をめどに技術基準が策定されて来年

早々参入申請の受け付け開始。五月に決定して衛星調達に入り、二〇〇〇年ごろ打ち上げとなる。

現行BS-3はNHK二、WOWOWとハイビジョン放送各一の四チャンネル。続くBS-4では国際的にわが国に割り当てられた八チャンネル全部を使うこととなっており、これを「二機体制とする」と昨年決まった。そして「九七年打ち上げの先発機はBS-3を受け継ぐが(すなわちアナログ)、後発機についてはデジタル技術の進展に配慮し、あと一年検討する」というのが昨年五月の決定だった。

検討会が徴した関係各界の意見はアナログ・デジタル真つぶたつ。しかし上記検討会はデジタル派に軍配を上げ、ただし「ハイビジョン技術を活かした高精細・HDTV中心とする」と、「一チャンネルを」デジタル移行用、に当てること」としている。この移行チャンネルは、ハイビジョンを含めて一〇〇%先発機番組と同一のデジタル化サイマル放送となる。

詳細が決まるのはこれから。おおよそ次のようになるものと思われる。

移行用一チャンネル、つまり中継器は二分の一をハイビジョンに充て、あとの二分の一をNHK二、WOWOWに三分割する。残る三チャンネルは二分割して六チャンネルとし一般放送事業者用にふり向ける。これに地上系民放五系列と放送大学が乗るのか、それとも新規参入者がずらり並ぶのか。あと一年。とにかく目は離せない。

シヨッキングな行政路線

既存放送界を包みこんでもみくちやにするデジタル騒動はフタをあけたばかりと言っている。マドック、孫正義両氏が「ソフトバンク・ニューズ・コープ・メディア社」の名で昨年六月入手したテレビ朝日の株式(二一・四%)を、そっくり朝日新聞社に売却する旨を発表したのも(三月三日)、「スカイB計画の展開に万全を期したため」と見られる。予断を許さない動き。重要関心事たるを失わない。

——そして三月十日、地上系テレビ界にとってまことにシヨッキングな「秩序大変更」の行政路線が示された。「従来二〇〇〇年から二〇〇五年としていた地上放送のデジタル化計画を五年前倒し、二〇〇〇年以前に放送開始する」という発表がなされたのである。

郵政省の発表資料はこう書く。二点。

「地上放送のデジタル化に向けた取組みについて二〇〇〇年以前の開始を可能に」ということで、まず第一点、「地上デジタル放送の開始可能な時期を早める」。「国民に最も身近な基幹メディアである地上放送のデジタル化は、マルチメディア社会の実現には必須であるとともに、電波資源の有効利用が図れる。地上デジタル放送が二〇〇〇年以前に開始できるよう、放送方式、チャンネルプランの策定、制度整備等を進めることを目標とする」。その背景として、CSデジタル事業の拡大。BS放送のデジタル化に向けた本格的な

取組みの開始。デジタル放送技術の急速な進展地上デジタル放送方式開発の野外実験段階への移行。欧米における地上デジタル放送の導入の加速化——。

第二点は「具体的なスケジュール」。九七年度は「地上デジタル放送検討会」の開催、野外実験の拡充(予算二・一億円)、電波伝搬特性の調査分析(同一・八億円)。九八年度は、夏ごろ「暫定方式」策定。秋ごろに実験局電波発射・マルチメディアサービスの開発実験。年末「全国チャンネルプラン案」策定。

「デジタル化のメリット」についてもいろいろと書かれているのだが、それらは放送界は先刻承知のこと。だからこそ二〇〇〇年代に入つての移行は合意・決定済みであり、その対応を検討してきているのだが、ここで一気に「計画の五年前倒し」が行政から突きつけられたのだから、ろつばい、困惑、反発の色を隠さないのもまた当然。

二〇〇〇年以降、移行のためのサイマル放送を別にして地上テレビがすべてデジタルになることは白黒テレビがカラー化していった転換と異なつて、放送秩序を根底からくつがえしかねない。

「天文学的」な出費を強いられ、多チャンネル化による新規の参入者も警戒する必要がある。視聴者サイドの負担も大きい——などなど。計画の五年前倒しという重大な転換がどこで、どう決まったのかも不明。行政不信は表面化するに違いない。(大森幸男「放送評論家」)

なぜ「やらせ」をやるのか 映像の裏にひそむ落とし穴

朝田 富次

(共同通信文化部次長)

「マイクやカメラやフィルムのリックで、実際にこらなかつたニュースを、あたかも起こったように見せることもできるのだ」(ニール・ポストマン著、石川好・監修「TVニュース 七つの大罪」、クレスト社)

米国のテレビニュースの基礎を築いたといわれるエドワード・マローノが、テレビにおける「演出」の危険性を指摘した言葉だ。数年前にもNBCのニュース番組が、発火装置を仕掛けて撮った衝突実験の映像を流し、GMのトラックは衝突すると燃料に引火しやすいと報道したことが判明し、NBC側が全面謝罪する事件があった。

一九二〇年代に実験放送を始めたテレビ先進国米国では、テレビが情報伝達の強力なマスメディアと評価される一方、早くから監視の対象とみなされた。情報操作や権力の恣意(しい)的利用が予見されたからだ。一九三〇年には米連邦通信委員会が設立され、テレビ会社も放送の基準や綱領をつくり、「演出、つまり「やらせ」防止に努めてきたが、さまざまな事件が起きた。テレビの放送技術、番組制作のノウハウを米国に習った日本でも、「やらせ」番組が後を絶たない。

迫力ある「絵」を求めて

「やらせ」と疑われた番組をざつと挙げると、一九八五年、テレビ朝日の「アフタヌーンショー」が少年非行を取り上げた番組で、女子中学生のリンチ事件の現場シーンは、関係者に頼んで再現したねつ造だった。九二年は「やらせ」疑惑が続発した。二月にTBS「報道特集」が、ドイツの右翼台頭をテーマにした番組でベルリンの若者に金を払い、ナチ式敬礼を撮影したのではないかと指摘された。七月、朝日放送「素敵にドキュメント」では、「イエロー・キャブ」をモデルに演じさせていた。翌八月、フジテレビ「おはようナイステイ」で放送した集団暴走シーンはわざと暴走族にやらせたと指摘された。さらに九月、NHKのドキュメンタリー番組「禁断の王国・ムスタン」は、流砂現象を人為的に起こして撮影したり、虚偽のナレーションを入れていた。このほかに問題化しなかったが、類似した事件はたくさんある。

では、なぜ、許されないと分かっていることが、何度も繰り返し起こるのか。直接の誘因は、NBCの事例が端的に示すように、迫力ある映像

(絵)で番組を作りたいということにある。テレビは映像が勝負だ。視聴者に訴える映像がものを言う。東大安田講堂への機動隊導入事件(六九年)や、あさま山荘事件(七二年)などがそうだった。世界を揺るがせた北京の天安門事件やベルリンの壁の崩壊(八九年)、湾岸戦争(九〇年)の実況放送を思い出せば、もつと映像の威力が分かる。視聴者の目をくぎ付けにし、事実を衝撃的に伝える映像こそ、特ダネであり、話題にもなり、視聴率が取れる。報道やその種の番組を制作する現場のすべてのテレビマンが、絵を念頭に仕事をしている。ペルーの日本大使公邸人質事件でテレビ朝日系列の記者がカメラで撮影しながら公邸に進入した姿が、それを如実に語っている。

しかし、衝撃的な場面を撮影できる千載一遇のチャンスが、折よくいつも目前にあるわけではない。想定した見せ場のある番組ができず、放送の日限が迫ると、つい映像作りになる。テーマを明確にするためだ、最小限の「演出」は許されるだろうと考え、事実をゆがめ、ねつ造した映像を作ると推察しておおむね間違いはない。

“編集、なき番組はない?”

ニュースや報道番組の制作現場の言い分もある。すべての映像が現実ありのままを撮影したものと受け止めるのは幼児的な思い込みで、必ず編集という「演出」を経て視聴者の目に届くのだから、「やらせ」だと騒ぐのはおかしいとする反論だ。NHKのムスタン事件では、「再現なくしてド

キュメンタリーは作れない」と反発するテレビ制作者が多かった。事実を再現する場合、参考映像の挿入などはやむを得ないことで、再現と「やらせ」を明確に分けることはできないとの意見だ。あるいは、映像技術者が必ず学ぶエイゼンシュテインのモニター・ジュ理論との関係を言い、刺激的なシーンを継ぎはぎし、非日常的な映像で人目を引くのがテレビの見せ方であり、視聴者の関心を引き付ける技術的側面を否定されてはかなわないという意見もある。

映像技術は日進月歩だ。筆者が先端技術に弱いため詳しく紹介できないが、コンピュータグラフィックス(CG)の技術を応用すれば、別々に撮った映像さえ一つに合成できる。今やどんな映像でも人為的に作るうと思えば作れる、と考えていいほど映像技術は進んでいる。CGによるパッチャルリアリティー(仮想現実)の映像は、映画(例えば内容が反動的と言われた「ライジング・サン」など)に使われているが、テレビでも日常化しそうな気配だ。技術による映像の「編集」の実態は視聴者を目隠しにしたまま、どんどん進んでいるのが現実である。

制作体制の変容

番組制作上、「編集」は必要悪であり、映像技術を駆使したいという思いも全く理解できないわけではないが、テレビが国民の身近にある影響力の大きいメディアになった現在、甘えた考えだろ。いったん報道されれば事実となつて社会に受

け止められる。ニュースや報道ドキュメンタリー番組に、虚偽、わい曲の映像が許されるものではない。少しでも「やらせ」と疑われる放送は、言論、表現の自由を守り、「真実の報道、公平・中立」をうたう放送倫理を自ら否定することになる。

それでは、「やらせ」を生む背景、土壌はどこにあるのか。

まず、テレビの制作体制の変容だ。テレビは一九八三年に放送三十周年を迎えたが、この八〇年前後がテレビの転換期だった。軽量の新兵器ENGの登場(七九年)で現場撮影が随分と簡単になり、番組作りに変革をもたらせた。そして、全国的にテレビ多局化体制へ動き出した。番組制作、ネットワーク化というソフト、ハード両面から、民放キー局のある東京一極集中がますます進行し、準キー局の在阪各局も東京でタレントを集め、東京の貸しスタジオで収録する光景が普通になった。二時間ドラマやドキュメンタリーがブームになると、キー局だけでは番組制作が追い付かなくなり、下請けのプロダクションが雨後の竹の子のようにできた。テレビ局のOBが作ったプロだけでなく、広告代理店が出資したり、スポンサーの宣伝部門が独立して看板を上げたプロも制作に新規参入した。孫請けのプロも生まれた。規模の大小を問わないなら百を超すプロがあるといわれる。ときに違法建築、手抜き工事が問題になる建設業界のゼネコン、下請け、孫請けの構図が、

キー局を頂点にテレビ界にも導入され、ノレン商法、外注制作が当たり前になった。NHKもまた合理化を目的に制作の外注化を押し進めた。五年前の日本民間放送連盟の統計だが、東京のキー局の番組自社制作比率は約四割、あとは外部のプロが作っている。

性格のあいまいな番組

こうした制作体制とほぼ同時に、「クロスオーバー」「知的エンターテインメント」が八〇年代の空気を表すキャッチフレーズとして言われ始めた。それまで娯楽を代表した時代劇、ホームドラマに陰りが見えたこともあり、硬派の番組にも娯楽の要素が必要だ、逆に娯楽番組に知的な味付けをしないと駄目だ、と唱える声がテレビ界で大きくなった。そうした流れを受け、芸能局と報道局がクロスオーバーした。「情報局」または「社会情報局」という名の、芸能と報道の中間の番組制作を受け持つ局ができた。

硬直した娯楽番組、報道番組に風穴をあけ、激しく変化する社会に機敏に対応する、それが新設の情報局、社会情報局に振られた役回りだった。現実にはそれはワイドショーであり、米国の番組を手本にしたドキュメンタリーとドラマをミックスした「ドキュ・ドラ」が主な仕事であった。ワイドショーの第一次ブーム(六五年ごろ)では、スタジオ中心の収録で、映画スターを話題にしても一定の距離感があったが、八〇年代以降のワイドショーはENGによる現場取材の映像が柱とな

り、タレントの結婚・離婚や社会面記事の事件・事故を追っかけ、突撃、再現でとらえる密着取材へ変わった。先の「素敵にドキュメント」のような「ドキュ・ドラ」は現実社会を題材にしてストーリー化し、娯楽的に見せる手法だった。同側は芸能と報道をクロスオーバーさせた知的エンターテインメントと言いたいのだろうが、ドラマと比べ制作費が安くつく。「ドキュ・ドラ」は報道と芸能の中間をいく、性格の不明確な番組だ。

それらの取材スタッフは芸能局と報道局の寄り合い所帯で、協力者として外部の制作プロが呼び込まれた。映像作りに対する姿勢も、芸能風にする。「でもなく、報道の」手を入れず、「でもなく、手法的にとつつかずの、あいまいさを残した。その問題点が真剣に検証されないまま番組作りが続き、「やらせ」を起こしたと言えないか。「やらせ」ではないが、オウム真理教取材の過程で坂本弁護士事件を起こしたTBSの社会情報局も、外部プロのスタッフも参加した混成部隊だったが、事件が明るみになると、「報道の厳しさを肌身で知らない連中のやったことだ」と局内部から批判が聞かれた。放送前にオウム幹部に取材テープを見せた責任を問われ、TBSは社会情報局を解体してしまつた。

背後に視聴率競争

「やらせ」を生む土壌には、上述した通り、制作のスタッフ構成や環境、そして社会的文化的背景があるが、視聴率競争が大きな原因であること

は言うまでもない。テレビはその影響力の増大とともに「低俗番組論争」などを呼んできたが、最近の「やらせ」疑惑を機に、視聴率の過度の競争が最大の原因と批判する声が圧倒的だ。そこには多額の広告収入の見込まれる視聴率激戦区の拡大がある。戦場が従来のプライムタイム(夜六時から十一時まで)から全日(全放送時間帯)へ広がり、各局とも内容が良くとも数字の稼げない番組をばつさり切る番組編成に変えた。制作現場になると、数字を上げる番組作りが至上命令になつた。特に下請け・孫請けの外部プロともなれば裏番組に負けるわけにいかない。視聴率での敗北は即、番組打ち切りであり、たとい勝つても、パブル崩壊で制作費がカットされ厳しい制作状況にある。

一つの「やらせ」が局全体の信用を喪失させかねないと、テレビ局はニュース・報道番組の「やらせ」撲滅のため放送基準を見直し、検証番組を作り対応している。しかし、日々の放送を見ると、視聴率を上げるため、ますますお祭り気分を盛り上げた番組作りへのめり込み、視聴者と現実との距離感を「面白くて楽しい」映像で埋めることに心を奪われているように見受けられる。番組が報道であれ芸能であれ、ハレの演出のみ強調しては、視聴者の判断や評価を誤らせ、対象に対する社会的、文化的認識を不自然にゆがめる。

超多チャンネル時代

郵政省がまとめた調査では、九二年度に国内で

制作された映像ソフトは延べ約二十六万時間(制作費は総額約二兆三十億円)で、うち九八%が放送番組だといふ。そこへ今、商社などが出資し通信衛星を利用したパーフェクトTVが九十九チャンネルで本格放送を始め、十二チャンネルのJスカイB、さらにディレックTVがこの夏以降登場する。百チャンネルを越す放送番組が家庭のテレビにあふれる超多チャンネル時代が到来した。その多くがスポーツや映画、ショッピングなど娯楽中心の、視聴層を細分化し視聴率的にはマイナーな番組の束になると予想されても、膨大な情報が生産され消費されていく。地上波局がテレビ画像を独占した受信状況と全く様相の異なる映像時代に、果たして「やらせ」があつてもチェックできるだろうか。

テレビ新時代に問われるのは、やはり番組を作る者の厳しい放送倫理であろう。だが、その倫理も国民全体と共有されてこそ倫理であつて、テレビ現場にのみ問われて済むものではない。「やらせ」を許さない倫理の確立は視聴者一人ひとりの責任でもある。事実でない映像は、意図はどうあれ、排除していかなければならない。あえて予断はしたくないが、現実を「編集」する映像の宿命として今後も「やらせ」は何度も起きるだろう。たとへ根絶できないとしても、事実を正確に知る権利を守るために、視聴者はその都度大声を上げて、「やらせ」を批判していくほかない。

報道にも反映する財政難

ロシア紙にみる重油災害

一月二日、島根県隠岐島沖でのロシア・タンカ「ナホトカ」号(一九、九八六重量トン)分解・沈没に始まり、九府県にわたった日本海沿岸重油汚染災害事故に関する報道ほど日本人とロシア人の心理的状況の違いを見せたものはない。一月から二月末にかけてロシアのマスコミもまた、日本と同様、連日のようにこの事故について報道し続けた。しかし、日本側の論調が主に大災害を引き起こしたロシア側の責任の追及だったのに対し、ロシアの論調はまったく異なっていた。

この事故が起こった途端、各紙が一斉に取上げたのは、ナホトカ号が重油を運ぶ先だったカムチヤツカ地方をはじめロシア極東部でのエネルギー不足の深刻さだった。極東最大都市のウラジオスツクでさえ一日に二―五時間停電するが、原因は燃料と運賃の高価格にあるとの批判だった。

モスコフスキー・ノーボスチ紙(九七年第二号)は特集記事を掲げたが、その大部分は三十一人の船員を救命ボートに乗り移らせた後、一人残って船と運命をともにしたワレリー・メリニコフ船長(四八)の伝記である。その記事は彼が九五年、

船長に昇格するまでは東アジアの海に詳しい「万一年一等航海士」であり、家族思いのごく普通のロシア人で、危険を冒して極東部の人々のために燃料を運び続けていたことをたたえていた。

ナホトカ号は真二つに割れて沈没したわけだが、船主であるプリスコ・トラフィク社のセルゲイ・ピトカゾフ社長は、原因は船体構造や操船技術ではなく、水面下の物体と衝突したためだと主張してきた。「独立新聞」はこれを疑問視し、ピトカゾフが救助された船員に口止めしたことなどを挙げ、七億ドルといわれる保険金を独り占めする意図であると批判している(一月十一日付)。

ロシア側は当初、日本側の素早い対応を賞賛し、立ち遅れたロシア側はその報いを受けるであろうと書いていた(「ロシア新聞」一月六日付)。ところが、日本海にロシア派遣の複数の救助船が現れることから論調がおかしくなった。「セポドニヤ紙(一月三十一日付)によると、海上保安庁当局者は記者たちに「ロシア船は何をしているのか」と聞かれると、「彼らがどれだけ重油を回収しているのか知らない。多分ゼロだろう」と答えていたとのことだ。

日本の民間テレビがロシア船のうちの一隻、「ネフチガズ5」号を日米情報筋の見方として恒常的なスパイ船と報じると、ロシア側の不満は頂点に達したようだった。「セポドニヤ」紙はこれをスキヤンダルとして激しく非難する記事を掲載した(二月十日付)。メリニコフ船長の遺体が発

見されたことでリユボビ夫人が日本への渡航を申請すると、日本側の扱いの冷たさが報じられた。

他方、イルクーツクから漁業研修生として金沢大学に留学中のロシアの若者たちが健気にも重油回収作業にボランティアとして参加すると、日本の新聞にはこれを皮肉る記事が現れた。

これらの問題はやはり感情的にならず、客観的に、背景を明らかにしなければならない。イタル・タス通信社東京支局長のワシーリー・ゴロウニンがセポドニヤ紙への寄稿で述べているところによると、日本海のロシア救助船が熱心に海上の重油を回収した後、作業を停止したのは、いくつかの理由があった。天候の悪化、浮遊重油の表面に膜が張ってロシアの回収ポンプが機能しなくなったなどだが、最大の理由は回収経費についての交渉がモスクワで行われていたことだ。

「いくつかの情報から判断すると、ロシア政府は日本大使館に対し密かに、救助船が回収作業したさいの経費を後で支払われる保険金の一部として償却する方式を提案していたが、この問題が表面化すれば日本の雰囲気から見て新たな騒ぎを起しただろう」と同支局長は言う。

問題の本質は意外に単純ではないのか。国際油濁基金が漁業、観光などを含め日本への支払いを決めたこと、そして、ロシアでは官民ともに財政難であることだ。

それにもかかわらず、この種の問題は感情的になりやすい。

(高橋 実=評論家)





欧州は四百億ドル規模に

デジタルTVの将来を予測

一九九四年にアメリカで世界初のデジタル衛星TV「ディレクTV」が登場して以来、全世界の放送界にデジタル化の波が広がっている。ヨーロッパ各国でもデジタル衛星TVが相次いでスタートしているが、どの程度の産業規模に成長するのか、まだ見通しは難しい。そうした段階で、このほどロサンゼルスとロンドンに本拠を置くバスカービル・コミュニケーションズ社が、その将来予測を発表した。これはこの種の予測の初めての試みであるという。

それによると、ヨーロッパのデジタルTVの収入は二〇〇五年には三百九十六億九千万ドルに達するという。この数字の大きさは、ヨーロッパ全体の広告支出の大きさが約七百二十億ドル、ヨーロッパのアルコールの消費者支出が一兆四百五十億ドル、という数字と比較してみると、なかなかのものであることがわかる。

この数字を国別にみると、ドイツが最大の予測値で百七十八億ドルにのぼる。ドイツではメディア王レオ・キルヒがルパート・マードックの協力を得て、ドイツ最大のメディア企業ベルテルスマンの挑戦をしりぞけ、九六年七月に「DF1」を

スタートさせたが、九六年末の二十万人、九七年末の五十万人という当初の予想に反し、契約者は九六年末で二万人に止まっていた。これは、デコターに九百マルク、設備に五百〜千二百マルクという初期出費の大きさが一因といわれる。九七年二月には続いて「ブルミール」がデジタル衛星サービスを開始させ、両者の競争が始まったところ、この三月七日にマードックがキルヒと「DF1」での提携関係を解消すると発表する事態が起こり、見通しも混とんとしてきた。

第二位の八十二億四千万ドルと推定されているイギリスでは、マードックの「BスカイB」が九七年末までに二百チャンネルのデジタル衛星サービスを始める予定であるうえに、九八年には「BBC」が世界に先駆けて地上波のデジタルTVサービスを開始する計画である。

推定三十四億二千九百万ドルで第三位のフランスでは、カナル・プリュスを親会社とする「カナル・サテリット・ニューメリック」がヨーロッパ初のデジタル衛星TVとして九六年四月にスタートしたあと、九六年十二月に既存の放送事業者によるコンソーシアム「テレビジョン・パール・サテリット」(TPS)が、さらに九六年十二月には第三番目の「ABサット」がスタートし、三社がしのぎを削る状況が生まれている。

第四位のスペインは推定二十七億一千万ドルで、九七年一月に有料テレビオペレーターのソヘカブレにより、初のデジタル衛星サービス「カナ

ル・サテリテ」がスタートした。

推定二十五億三千万ドルで第五位にあたるイタリアでは、ドイツのキルヒ、南アフリカのネットホルド、ベルルスコーニのフィニンベストによって所有されている有料テレビ「テレビウ」により九六年九月にスタートしたDStvが九七年一月に「テレビウ・サテリテ」と改名している。

こうした状況をみながら、一部の人々はテレビの将来について、デジタルTVは家庭で楽しむテレビの娯楽番組をすべて有料サービスに変えてしまい、地上波のテレビを事実上抹殺してしまうであろうと言う。番組制作会社の一つ「クリサリス・ビジュアル・エンターテインメント」の責任者は「十五年後には、地上波テレビは一つも残っていないであろう」と予言する。

一方、ドイツ最大のテレビ局RTLの責任者などは、デジタルはただ映像を送る一つの方法に過ぎず、現存するドイツのアナログCATV三十チャンネル程度で、視聴者のすべての好みを満たすのに十分である、と語る。

予測レポートをまとめたサイモン・マレー編集長は、「この数字は多くの悲観的条件を考慮にいれており、現実的なものだ」と語る。四百億ドルの夢の実現は、多数の人々が年間数百ドルの出費に踏み切って、コマーシャルでまかなう無料テレビの緩慢な死を見届ける気持ちになるかどうか、にかかっているというのだが……。

(広瀬英彦「東洋大学教授」)

市場経済に沿う新聞経営を

中国、業界専門紙が訴え

中国新聞界、マスコミ学界に求められる第四の研究領域——専門紙「新聞出版報」九六年十二月二十三日付の連載コラム「問題と研究」は、こんなタイトルで、市場経済化に即した「新聞経営学」「新聞事業管理学」の確立を強く訴えた。

同コラムによれば、中国の伝統的新聞学は、おむね三つの系統から構成されてきた。すなわち、「理論新聞学」「業務新聞学」「歴史新聞学」である。しかし、市場主義経済化の中、猛烈な勢いで発展する新聞業の現状に、こうした学問的仕分けも、学問の内実も適応できなくなっている——というのがコラム筆者の問題提起である。

計画経済時代の新聞管理モデルから、市場経済体制下の管理モデルへ。コラムでは、その変化を以下の三つの側面から説明する。

(一)中央と地方の各級共産党機関紙で構成されるという単一の新聞業態はすでに過去のものとなった。今は、党機関紙を中心に持ちつつも、それを大きく上回る数の、さまざまな階層の、さまざまな種類の新聞が発行されている。政治的な宣伝に限られていた新聞の役割も、情報の伝達、政策の普及、サービスの提供、文化娯楽、世論による

「権力監視」などにまで広がった。情報の流れも上意下達から双方方向へと変わった。

(二)新聞経営は、「国家が金を出して新聞を作り、国家が金を出してそれを購入し、創刊ばかりで廃刊せず、経営が良くも悪くも丸抱え」という状況から、市場によるコントロールという考えに移行しつつある。

(三)独立法人制度が確立し、行政による一元的な管理から、法による管理、法による出版という体制に変化しつつある。

変化促進の波はこうした国内事情によるだけでなく、海外からも押し寄せる。

「中国のニュース、情報は世界の情報市場に参入し、協力と競争を通じて、積極的に世界に伝えられなければならない。こうした報道事業の国際化は、国際的な基準にも合致する新聞事業管理学の確立を要求する」ことになる。

かくして、新聞界にとって最も喫緊の課題が経営分野の「人材育成」となる。とりわけ必要なのは、「報道についても、経営実務についても分かる、総合的知識を持ち合わせた人材」である。

中国に「新聞経営学」が存在しなかったわけではない。コラムによれば、一九三〇年には呉定九氏の『新聞事業管理学』、劉覚民氏の『新聞業の経営と管理』などの書物が出版された。往時の主要紙「申報」の総経理（社長）だった馬蔭良氏が、四六年から四九年まで蘇州・社会教育学院の新聞学部長を務めた折、「新聞経営および管理」

課程を設けてもいる。その後、復旦大学や燕京大学にも同趣旨の課程が相次いで設置された。

しかし、解放後は、高等教育の中に経営管理の専門家を育成するカリキュラムは存在しなかった。九五年七月、中国人民大学に「マスメディア管理研究所」が設立され、同九月に、南京師範大学の新聞・マスコミ学院に事業管理本科が設立されたことをもって最初とする。

コラム筆者は、今後、必要な研究分野として「新聞事業管理の基本理論」「行政管理学」「経営管理」「新聞法制」「情報科学産業論」を挙げ、「中国の特色ある新聞事業管理学をうちたて、第四の研究領域として、新聞界、マスコミ学界、教育界の前に提示しなければならない」と主張している。

業界側でも、経営管理部門の人材問題は深刻に受け止められており、たとえば、九七年一月二十一日付「新聞出版報」は、広東省「韶関日報」のこんな改革事例を紹介している。

同社では、経営管理部門の強化を図るため、経営、会計業務に通じた中堅を副編集長に抜擢、広告業務の責任者を外部から招へい、関連会社の管理責任者を外部から招へい——などするとともに、同社のスタッフも、招へいした責任者を通じて社外調達した。特に、の措置は、人件費、住宅福利などの面で、社の負担を大いに軽減する効果も生んだという。

(木原正博「新聞協会編集部」)



虎ノ門句会

平成九年二月二十五日 於同
盟クラブ

春炬燵いささか目立つ面裏れ 清好
 紺足袋のこはぜはめをる初音かな " "
 落味嚙や酒は冷にてよかるべし " "
 クレヨンの色ふやしゆく二月尽 まさお
 猪鍋の壁に冷たき銃かかる " "
 青空を仰いで蛙孤独なり " "
 極月や土鍋の湯気に和む仲 博一
 世は忙し吾恙なし札納 " "
 寒の雨枝にはりつく露の花 " "

隙間風むかしは足袋を繕うて 六郎
 定食のけふの一皿木の芽和え " "
 小公園誰も触れる樹芽吹きをり " "
 農耕の真似したくなり日脚伸び 義明
 重ね着に馴れ過ぎしまま季は移る " "
 下校の児枯れ葉の山に戯れて " "
 同好の士の御参加を歓迎します。
 (会員一同)

調査会だより

新聞通信調査会は二月二十四日(月)午後一時
 半から同盟クラブで、西脇文昭氏(防衛大学助教

新聞通信選書目録

- 一、国際報道と新聞 二、 円
- R・W・デズモンド著 小糸忠吾訳
- 二、国際報道の危機(上) 各二、五 円
- 三、 同 (下)
- J・リクスタット、M・H・アンダ
- I・スン共編 堀川敏雄訳・監修
- 四、アメリカの新聞倫理 二、 円
- J・L・ハルテン著 橋本正邦訳
- 五、国際報道の裏表 二、五 円
- J・フェンビー著
- 六、さらばフリート街 小糸忠吾、橋本正邦、堀川敏雄共訳
- 英新聞興亡の400年—
- *二、六二五円
- T・グレー著 江口浩、中川一郎共訳
- 七、放送界この20年 放送史・月録1972~93(上)
- 同 (下)
- 大森幸男著 各*二、六二五円
- *印 四月一日から消費税率引き上げに伴い定価を改訂。

授)を講師に招き「軍事的観点から見た東アジア情勢」と題する講演会を開いた。

目次(四月号)

21世紀見据えた改革が急務	田中紀志夫	1
新たな統合目指すアジア	榎 彰	4
なぜ「やらせ」をやるのか	朝田 富次	14
【メディア談話室】		
電子新聞に未来はあるか	権田 萬治	8
【プレスウオッチング】		
ジャーナリズムの原点	前沢 猛	10
【放送時評】		
デジタル化に走る郵政省	大森 幸男	12
【海外情報】		
激化するテレビ報道合戦	佐々木謙一	7
報道にも反映する財政難	高橋 実	17
欧州は四百億ドル規模に	広瀬 英彦	18
市場経済に沿った新聞経営を	木原 正博	19
新聞通信選書目録		20

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)
 発行所 財団法人新聞通信調査会
 (〒105) 東京都港区虎ノ門一―五―一六
 (晩翠ビル四階)
 電話(三)三五九三―一八(代)
 振替口座 一一一―四―七三四六七番
 印刷所 株式会社 太平印刷社
 ©新聞通信調査会1997